| 1 遠藤 弘 | È正(14) 1 | 感染予防対策と感て 6月5日現在、 7141人、死者は91 富士市では4月 47日連続で感染者 | 染者が発生 新型コロナ 16人となっ 18日に 7 何 | Eした場合の でウイルスの原 でいます。 関目の感染者が | 新型コロナウイルス 富士市の対応につい 感染者は全国で1万 が確認されてから、 | 及 | び 当 部 | 長 |
|--------|----------|---|---|---|--|---|----------|---|
| | | 口波ま てお設に 感者中待 具の員り業行発こ の生うナのすそ感かや直こじ支核つ国体実、等、っ生え介高委こ意来 で予く護すませ課にか示なをラ行健いたき施者等に識は、防て支るでんをはあし実踏ンわ福たとま設のもなたけ 染策い事の染しじ接ま在方えィて事きは。利守段まだら、がとけ業だ者ため入せ宅法、アい業た、 用りとす | 収済れ、落感な所との。、りんので介、まをいて、すに同。東活な、ち染いで思情国同ま。一は護地す必との、る関じの動い、着者と感い報か省す、人、・域が要し地、高わ対兆も状、い等思染まの6各が、暮各福住、にて域、齢る応いが、だけ、そすりの8000で、100で、100で、100で、100で、100で、100で、100で | 一努がまと い発まが。な情よ富 し町等等によず は介は力見っな る生す発 さ報り士 の村のと保てす応 も護 たていて だた特す 伝、道は 齢お係連制用こな よ員染まきまい か場にれ 達厚府県 者い機携度しれさ り、する | はもでする ら合高ば の生果か こて関しになはい たケるいとだり、と そ対者ク さ働政の す、はがけら高と 宅マスに思ア2心 富を利ス は省令情 る日じらる適齢い のネクに思ア2心 富を利ス は老指報 見頃め必地切者う 独ジが田・フ波配 士検用タ 不健定、 守か、要域なのふ りゃあいっかって第あ としる感 し高市示 等地生見援援染に ら、といいのなっている。コ3り して施染 か齢、を の域委守事をが聞 し民い | | | |
| | | の高齢者の見守り 生委員等も普段と うことになります 富士市として記 は、独自の素早い 報、指示を待って ではないのでしょ | に関わる、 同じ対応で 。 高齢者介護 対応が求め いるのでに うか。医療 にさらされ | 介護職員、 だは、感染する 施設に感染者 られると思い は、クラスター 知識のない介 れたまま、高 | ケアマネジャー、民 | | | |

| 順位 | 氏名(議席) | 発 言 の 要 旨 | 答弁者 |
|----|-----------|--|-----|
| | 遠藤 盛正(14) | 所で構成される、富士市介護保険事業者連絡協議会と担当課において新型コロナウイルス感染症対策における介護事業所への対応と継続について話し合いが行われ、感染者が発生した場合、施設はどうすればいいのか、市はどのように対応し、どのような対策を検討しているかが確認されたかと思います。しかしほとんどが、今は富士市の判断では何もできないという答えだったようです。市民の生命と財産を守る行政として、県の情報、指示待ちでなければ何もできないという体制では、市民には納得していただけないと思います。 そこで、連絡協議会から2か月以上たった現在の富士市の体制について、当時の質問内容を交え、改めて質問させていただきます。 (1) 感染者の情報発信について 県の発表まで基本的に情報が伝達されませんが、感染者や濃厚接触者が発生した場合、また、その同居家族に介すマネジャーに早急に連絡する体制はできないでしようか。 (2) 事業所の閉鎖の判断基準について 通所、訪問系サービス事業所、ケアマネジャーに早急に連絡する体制はできないでしようか。 (2) 事業所の閉鎖の判断基準について 通所、訪問系サービス事業所にかて、コロナ体業の基準をお示しいただきたい。また、休業を近隣の同種施設や訪問系サービス事業所、ケアマネジャーに家族ではない事業所が連絡をしていいのでしょうか。その場となるをとしていいのでしまうか。の感染者が発生した施設内の対応について 居住系施設においては、北九州市のように無症状者からの感染や、感染者の発症まで時間がかかる関係から、クラスター感染となるケースが多くなったと見られます。感染者は入院が原則ですが、病院のベッドの調整ができず、施設内の個室にて隔離対がかる場合、医療従事者ではなく、当該施設の介護職員が対応をさることになり、災害時と同様に、医療チームの派遣対応をさいたがけるのでしょうか。また、万が一、感染者を隔離しながら施設内で対応せざるを得ないため、災害時と同様に、医療チームの派遣対応をといただけるのでしょうか。 | |

| 2 藤田 晳哉(13) 1. キャッシュレス化による地域経済活性化策を行政経営の効率化の展開について 常上市は、常型コロナウイルス域染症拡大の影響を受けた 事業者に対する経済支援の第1弾として、新型コロナウイルス対策事業経 総支援給付金事業を展開、第2弾として、さきの6月臨時会で新型コロナウイルス対策事業持能化支援給付金事業終が可決されております。 | 順位 | 氏名(議席) | 発 言 の 要 旨 | 答弁者 |
|---|----|--------|---|---------------------------------|
| 県では新しい移住を推進する姿勢を見せており、県内各市 | | | 1. キャッシュレス化による地域経済活性化策と行政経営の効率化の展開について富士市は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者に対する経済支援の第1弾として、新型コロナウイルス対策事業継続支援給付金事業を展開、第2弾として、芸術型コロナウイルス対策事業として、新型コロナウイルス対策事業として、新型コロナウイルス対策事業を表別、第2弾をして、きるの6月臨時会で新型コロナウイルス対策事業を表別、事業を継続することを目的としておりますが、今後は消費を足して、景気の好情環を生み出すことを目的とする戦略が必要となってまいります。現在、経済産業省は、2019年10月の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として実施しているキャッシュレス・ポイント還元事業(以下、「ポイント還元事業」という。)を通じて、店舗・消費者双方に対してキャッシュレス決済の利用の促進を図っています。本事業は6月末で終了しますが、実際に中小店舗にキャッシュレス状済が急速に広がっていることた、消費者側にもポイント還元のインセンティブが働き、たた、消費者間にもポイント選元のインセンティブが動きために、消費者間にもポイント選元の中で必要なることができます。さらに、新型コロナウイルス感染症予防のための新しい生活様式が普及する現中で必要不可欠なものとなりつつあります。そこで、以下伺います。 (1) 6月末にポイント環元事業が終了するに当たり、引き続き市内事業者を支援するためにも独自にポイントプニ事業の所のおます。この事業もキャッシュレス決済サービスを申し込むことができるとといますが、、かがおることができると思いますが、いかがおることができるとともに、マイナンバーカード普及へのインセンティにもなります。この事業もキャッシュレス決済サービスを申し込むことができるとともに、これらの経験を生かまとが、12 で表別が第2 で表別が表別が第2 で表別が第2 で表別が第2 で表別が表別が第2 で表別が第2 で表別が表別が表別が表別が表別が表別が表別が表別が表別が表別が表別が表別が表別が表 | 市 長 及 び 教 育 長 |

| 順位 氏名(議席) 発 言 の 要 旨 名 | 弁 | 者 |
|--|---------|-----|
| 2 藤田 哲哉(13) 施策となります。新たに策定する地方創生戦略にも重要な 市 位置づけになると思われますが、富士市の意気込みを伺い ます。 2. 新型コロナウイルス感染症対策による補習等支援事業に係 る学習支援員の配置について 昨年度末より、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学校施設の休業が続き、6月より市内小中学校等が再開されました。 本年5月に静岡県教育委員会から未指導分の補習や個別支援等のための学習支援員についての通知があり、各学校に1人、学習支援員が配置されることとなった点は評価できるところです。 そこで、今回配置されます学習支援員について、その時間や期間について十分な対応状況であるかお考えを伺います。 | で 育 当 部 | 長長長 |

| 順位 | 氏名(議席) | 2 | 発 言 | の | 更 旨 | | 答 | 弁 | 者 |
|----|---------|--|--|---|--|---|-----|-------------|-----|
| 3 | 望月 徹(3) | 部般認 を知をうと で販 な て討 択力. ま変 も会に識現置能実こ考一体売手ど本、の安をが今今す動下影をいた、て活しをまでがれの安のの値対り要度度本直のをいた、本手用、無すす表で消全新よは策、な財以市結表受いで、 なり 乗り で しゅうしゅう | 市置大で市省しゃ人、が示い毒度型うめ句よ時改降こします説域はし所、はのたスで、、さまとがコなる上い代の、お、、るとと新、高安市消顔クで、タれす検高ロ利とにもと収世い大私項しな型医所全庁毒認着き、ブ、。温まナ便考つの考支界で幅か目でるコ療か対舎を証用れ、レマーにりウ性えいやえと的もにらが2見に、ら策を仮封のは、ジフーよまイをまて大まぐな、泥馬あり込 | す物様にはし術案、 トク りすル持す、策す後景歳少たるのみウ育討つじてに内格 サ装 、。スっ。先をがの気入す項と減でイ、、いめいよと段 イ着 市 感た を素、対後とる目思少す、助推て、まり熱に ズの 庁 染装 見早当策退し見とわ率。及進質関す、の安 の有 舎 症置 たく局にはて込試れで感金さ問連がであ全 画無 内 への 情行のつ誰子み算まご | 染、れい施、スる対 面も 、 の導 報政見いが算のです判定安てた設追ク方策 の分 ま 安入 収に解て見計項すがしに全いしの加装にの 前か ち 全が 集取を て上目。、たつなまま出措着は向 にる づ 対必 とりお もしが実下場 | いどすけん置かんと 1接 く 策要 人司 明さら祭記て市が。口と有場に 秒置 り ので それい ら中りに項、民、 にし無をつ 立が セ 一あ のてし かにまは目対生そ 消てと遠な つ開 ン 環り 取いま で、すほに策活れ 毒人検慮が こ発 タ と、 捨くす あ景。かつ本全を 液工温願る と、 一 し検 選努。 り気 にい | 市及担 | び 当 部 | 長 長 |
| | | | 当初予算 | うち影響を 受ける額 | 減少率 (仮定) | 歳入減少 見込額 | | | |
| | | 市民税法人 税割 | 1855 | 1701 | 25% | 425 | | | |
| | | 地方揮発油 税 | 180 | 180 | 25% | 45 | | | |
| | | 配当割 交付金 | 150 | 150 | 25% | 38 | | | |
| | | 法人事業税 交付金 | 350 | 350 | 25% | 88 | | | |
| | | 地方消費税 交付金 | 5800 | 4350 | 25% | 1088 | | | |

| 順位 | 氏名 (議席) | | 発 言 | の | 更 旨 | | 答弁者 |
|----|---------|--|---|--|---|---|----------|
| 3 | 望月 徹(3) | 環境性能割 交付金 | 100 | 100 | 25% | 25 | 市 及 び |
| | | 合計 | 8435 | 6831 | 25% | 1708 | 担当部長 |
| | | 一般会計 予算総額 | 92000 | | | | |
| | | 比率 | 9.2% | | | | |
| | | での万(件欠)減(99額(実)の)的、ま減市、歳以(1(2)3)が補円歳費な一にまのいそ国施明抜今大こでをの大出下)))での万(件欠)減(900のと日か回恐のも実財幅のに歳地イ・サージのが、対してられのりは慌よな行政な想の入方べる第一性山を今が市額ま、のる米なりをうくしに歳定い不創ン | こをて質・多回る長しすこ地こでハー懸な、、と出とて足生トー域と組い別治くの項を、。れ方とな対マ念と先収っの考質の臨中・をもみま内水含歳目は議・か創をく策ンしき行支て削え問見時止・検・可入す訳・ん出もじ員・ら生期、をシな、きのも減のい込交な・討能れ。は防で予あめも・の臨待今要ョけ各にバ同も下たみ付ど・するが、人名表質りと諱・英明しF呈ッれ第本ラじ必、しに金にして | では、大きででのすりば庭すンこ要財まのます員、策交てのすりば庭すンこ要財まで、特酬、用金りをも大り一収をが考運、別、 もなま必のきま般入取言え営富、職政 あどす要でくせ企減っえまを | 令基 な補 ま 名活 ま活 しり回。、予いとがれ 内哉 和金 ど修 つ 分動 す用 てまり 事測き考、て 容削と残 の費 り の費 。し いす、 業設まえどい の減の 義な の 給を た る。数 者定すまのく 見の | 6月約23億6900 と 中 与約1229 を の 及 果支れ な具 にみにの 物可 出 万減 、 へ 界 る削本 ・に てい | |

| 順位 | 氏名(議席) | 発 言 の 要 旨 | 答弁者 |
|----|--------------------|--|---|
| 4 | 氏名(議席) 佐野 智昭(6) | 1. 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中での市が関与するイベント・行事の今後について 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言(以下、「緊急事態宣言」という。)が5月25日に全面的に解除された。しかし、感染拡大の第2波、第3波の襲来が懸念されており、終息には、ワクチン開発等の状況により1年から2年、最悪の場合は5年かかるとの予測も出ている。そのような中、イベント・行事について、政府は社会経済活動の段階的な再開に向けた指針(以下、「指針」という。)の中で段階的緩和の目安を示し、約3週間ごとに感染状況を確認して制限の緩和を進め、感染防止策の徹底を前提として8月1日をめどに人数上限をなくすとしている。また、静岡県は政府の指針を受けて、静岡県イベント開催における感染防止方針(以下、「防止方針」という。)を示し、イベント主催者に対して、チェックリストや業種別ガイドライン、ふじのくにシステムを参考に、よう求めている。本市においても、変時の指針や静岡県の防止方針を踏まえ、6月1日以降に開催されるイベント・行事に対して、市が感染症)(以下、「対応方針」という。)を示し、開催の際には3つの密を徹底的に回避すること、会場での人と人との間隔は3つの密を徹底的に回避すること、会場での人と人との間隔はできるだけ2メートルの確保を目安とし、大声での発声、感望や声援、近距離での会話等を原則行わないように十分配けできるだけ2メートルの確保を目安とし、大声での発声、適切な感染防止対策を講じることを前提に、6月1日から31日をステップ3として、段階的に緩和を進めることとしている。また、所管課の関係団体等が実施するイベント・行事についても、主催者に対し確実に周知するとしている。なお、本年度6月までの市主催のイベント・行事についても、主催者に対し確実に周知するとしていては、中止もしくは延期となっており、今後開催予定の富士・バル(8月22日)、第士市民水泳競技大会(8月23日)、敬老会(9月の第3日曜日等)、2020健康まつり(9月27日)などについても既に中止が決定している。また、各地区、各種団体主催の幾つかの主要なイベント・行事についても中止が決まり、市のウェブサイトに感染症対策に伴い中止・変更となったイベント・覧として掲載されている。 | , |
| | | しかし、イベント・行事は、それぞれ話題づくり、利益づくり、人材づくり、ブランドづくり、コミュニティづくりなどの目的を持って実施されており、人々に楽しみや喜びを与え、街の伝統や活気を創出し、コミュニケーションを生み、新しい出会いや信頼関係、絆などをもたらし、共に生きる喜 | |
| | | びや力を生み出すなど、社会経済活動において重要な役割を | |

| 順位 氏名(議席) | 発 言 の 要 旨 | 答弁者 |
|-----------------------|--|------------|
| 順位 氏名 (議席) 4 佐野 智昭 (6 | 担っている。また、子供たちにとっても、楽しみの1つであり、様々な体験や学習などができる貴重な機会でもある。 | 市 長 及 び |
| | 来年度、さらにはその先と、実施に当たってのロードマップを示して取り組んでいただくことを求めるがいかがか。 (4) 地区や各種団体主催のイベント・行事に対して、適切な開催を後押しする観点から、イベント・行事を類型化し、感染防止対策も含め、それぞれの具体的な実施方法や配慮 | |

| 順位 | 氏名 (議席) | 発 言 の 要 旨 | 答弁者 |
|----|----------|--|------|
| 4 | 佐野 智昭(6) | 事項、工夫すべき点などをイラストや図を交えて、分かり やすくガイドラインとして示していただくことを求めるが | 及び |
| | | <i>い</i> カゝカゞカゝ。 | 担当部長 |

| る富士市の取組について 及び | 順位 | 氏名(議席) | 発 言 の 要 旨 | 答弁者 |
|--|----|--------|--|-----|
| 計されている。 このような状況を踏まえた上で、富士市としても新しい生活様式の中での取組や、終息後のアフターコロナにおける取組を考えながら進めていく必要がある。 そこで以下質問する。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の状況において、ICTの活用を踏まえた上で、 (1) 結婚の状況と今後の取組について (2) 出産の状況と今後の取組について (3) 子育ての状況と今後の取組について | | | 1. 新型ウイルス感染症に対応した結婚、出産、子育でにおける富士市の取組について現在、世界中で新型コロナウイルス感染症が蔓延する事態となり、地球規模での問題となっている。我が国においては、感染者の多くは首都圏や特定の地域で発生しており、緊急事態宣言が解除されたものの、第2波、第3波の襲来も予想されている。さらに地方自治体においても一部の地域で感染が発生しており、油断できない状況となっている。富士市においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の様々な施策がなされており、4月18日に7例目の感染者が防止に成功している(6月11日現在)。新型コロナウイルス感染症拡大を受け、産業や経済、医療など様々な分野に影響が出ていなが、市長が掲げる富士市の最上位課題である少子化にも関係する結婚、出産、子育でにも大きな影響を与えている。経済の予定変更を余儀なくされるカップルがいるなどの問題がある一方で、恋人と交際中の未婚男女を対象に行われたアンケート結果を見ると、「コロナで以前より結婚したくなった」という回答が7割、他の調査では「コロナの影響で結婚(を決意)した」という回答が3割を超える結果も出ている。また、出産や子育でについては、感染拡大防止が最優先ということで出産を取り扱う医療機関において、立ち会い出産や面会、産前・産後の母親学級等の中止や制限がなされている。こと、指導、マタニティークラスの開催、動画配信等が検討されている。このような状況を踏まえた上で、富士市としても新しい生活様式の中での取組や、終息後のアフターコロナにおける取組を考えながら進めていく必要がある。そこで以下質問する。新型コロナウイルス感染症拡大防止の状況において、ICTの活用を踏まえた上で、(1) 結婚の状況と今後の取組について(2) 出産の状況と今後の取組について | 市長 |